

平成28年11月11日
石川県農林水産部農業安全課
農業安全対策グループ
TEL 076-225-1626（内線 4715）

平成28年度「食品リサイクル及び農産物等循環型社会形成 推進知事表彰」の募集について

食品リサイクル等に関する取組みが特に優れている食品関連事業者等を表彰し、広く県民に紹介することで、取組みのさらなる推進、普及啓発を図り、循環型社会の形成を推進することを目的とし、平成20年より当該表彰制度を設けている。本年度についても、以下のとおり募集する。

1. 募集対象

県内に事業所等を有し、食品リサイクル等に関係する現在活動中の事業者、団体であって、次のいずれかに該当する取組みの成果を公表できる者。

- ・県内に本社、工場、営業所等を有する食品関連事業者・食品廃棄物等再生利用事業者・食品廃棄物等由来生産物利用農業者による食品リサイクルループが確立している取組み。
- ・県内において、農産物等の規格外品や低利用品・未利用品等を再使用し、廃棄物の発生自体を抑制している取組み。

2. 応募方法

推薦調書（様式は当課ホームページ http://www.pref.ishikawa.lg.jp/no-an/syokuhin_recycle/recycle_suisin.html より取得可）を、当課まで提出してください。自薦他薦は問いません。

3. 募集期間 平成28年11月14日（月）～平成28年12月16日（金）

4. 表彰式 食品リサイクルセミナー（平成29年2月（予定））にて表彰式を行う。

平成 28 年度 食品リサイクル及び農産物等循環型社会形成推進知事表彰 募集要領

1 趣旨

食品循環資源利用等に関する取組みが、特に優れている食品関連事業者等を表彰し、広く県民に紹介することで、取組みのさらなる推進、普及啓発を図り、循環型社会の形成を推進する。

2 募集対象

県内に事業所等を有し、食品リサイクル等に関係する現在活動中の事業者、団体であって、次のいずれかに該当する取組みの成果を公表できる者。

- (1) 県内に本社、工場、営業所等を有する食品関連事業者・食品廃棄物等再生利用事業者・食品廃棄物等由来生産物利用農業者による食品リサイクルループが確立している取組み。
- (2) 県内において、農産物等の規格外品や低利用品・未利用品等を再使用し、廃棄物の発生自体を抑制している取組み。

3 欠格要件

- (1) 過去 3 年間に於いて食品循環資源の再生利用に関する法令等の違反による行政処分等を受けていないこと。
- (2) 過去 3 年間に於いて環境保全に支障を及ぼす事故がないこと。
- (3) 過去 3 年間に於いて刑事罰に処せられたことがないこと。

4 応募方法

推薦調書（様式は当課ホームページ http://www.pref.ishikawa.lg.jp/no-an/syokuhin_recycle/recycle_suisin.html より取得可）を、下記 8 の提出先まで提出してください。自薦他薦は問いません。提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

5 募集期間

平成 28 年 11 月 14 日（月）～12 月 16 日（金）

6 審査結果

受賞者決定後、速やかに文書にて受賞者及び推薦者に通知します。

7 表彰式

平成 29 年 2 月（予定）に開催する食品リサイクルセミナーにて表彰式を行います。
なお、受賞者には、食品リサイクルセミナーにて、取組み発表を行っていただく予定としております。

8 提出先

石川県農林水産部農業安全課農業安全対策グループ
〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
電話：076-225-1626／FAX：076-225-1628 ／E-mail：no-an@pref.ishikawa.lg.jp

9 その他

審査に当たり、必要に応じて、現地調査等を実施する場合があります。
表彰された取組みは、県ホームページ及び「いしかわ環境フェア」等において紹介する予定です。